42　「埋設する埋設廃棄物の量」　埋設する廃棄物の総量及び「性状」に示した廃棄物の種類ごとの数量を記載すること。数量の単位としては、容器に固型化したものにあつてはm³（及び200Ｌドラム缶換算本数）を、容器に固型化していないものにあつてはトンを用いること。

43　「最大放射能濃度」　埋設する廃棄物に含まれる放射性同位元素ごとの最大放射能濃度を記載し、濃度の単位としては、ベクレル毎トンを用いること。

44　「核種の数量」　埋設する廃棄物に含まれる放射性同位元素ごとの総放射能量を記載し、放射能量の単位としては、ベクレルを用いること。

45　「措置の内容」　第19条第１項第17号ハに規定する措置、その他放射能の減衰に応じて放射線障害の防止のために講ずる措置の内容を記載すること。また、当該措置を講ずるために施設、設備等を設ける場合には、その設備の概要について記載すること。

46　「措置の変更又は廃止の予定時期」　措置の変更又は廃止について、それぞれその時期を記載すること。

47　「廃棄物埋設地の概要」　廃棄物埋設地の種類（外周仕切設備を設置する方法により埋設を行う場合、外周仕切設備を設置しない方法により埋設を行う場合、又はその他の場合）、廃棄物埋設地の寸法について記載すること。また、外周仕切設備を設置する方法により埋設を行う場合にあつては、外周仕切設備の寸法、設置基数等を記載すること。

48　「埋設地内の常時立ち入る場所に対する遮蔽」　注６の例により記載すること。

49　「廃棄事業所の境界及び廃棄事業所内の居住区域に対する遮蔽」　注６の例により記載すること。

備考１　この用紙は、日本工業規格Ａ４のつづり込式とすること。

２　この申請書の提出部数は、正本１通及び副本３通とすること。ただし、文部科学大臣の定める工場又は事業所にあつては、正本１通及び副本４通とすること。

３　この申請書の正本１通には、第７条第２項において準用する第２条第２項に規定する書類（廃棄物埋設を行おうとする者にあつては、第７条第２項において準用する第２条第２項に規定する書類及び第７条第３項に規定する書類）を、それらの書類の一覧表と共に添えること。

４　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第八（第９条関係）

整理番号　（注１）		

許可使用に係る変更許可申請書

正本には、所定の金額の収入印紙をはり、消印をしないこと。

年　月　日

文部科学大臣　殿

氏　名　（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）　㊞

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第10条第２項の規定により許可使用に係る変更の許可を申請します。

氏名又は名称	
法人にあつては、その代表者の氏名	
住所	郵便番号（　　） 都道府県 電話番号（　　）
許可の年月日及び番号	
工場又は事業所 名称	
工場又は事業所 所在地	郵便番号（　　） 都道府県 電話番号（　　）
工場又は事業所 連絡員の氏名（注２）	所属部課名（　　） 電話番号（　　） ＦＡＸ番号（　　） メールアドレス（　　）
変更の内容（注３） 変更前	
変更の内容（注３） 変更後	
変更の理由	

注　１　「整理番号」　この欄には、記載しないこと。

２　「連絡員の氏名」　ＦＡＸ番号及びメールアドレスについては、可能な範囲で記載すること。

３　「変更の内容」　変更に係る事項の概要を記載するとともに、「（詳細については別紙のとおり）」と記載し、様式第一の該当する部分により詳細について記載した別紙を添えること。

備考１　この用紙は、日本工業規格Ａ４のつづり込式とすること。

２　この申請書の提出部数は、正本１通及び副本３通とすること。ただし、文部科学大臣の定める工場又は事業所にあつては、正本１通及び副本４通とすること。

３　この申請書の正本１通には、第９条第２項に規定する書類を、それらの書類の一覧表と共に添えること。

４　この申請の際に、許可証を提出すること。

５　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第十及び様式第十一をそのように改める。

様式第十（第10条の２関係）

整理番号　（注１）		

許可使用
届出使用
販売業
賃貸業
廃棄業　に係る氏名等の変更届

年　月　日

文部科学大臣　殿

氏　名　（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）　㊞

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律　第３条の２第３項
第４条第３項
第10条第１項
第11条第１項　の規定により

氏名等の変更を届け出ます。